



平成25年10月 4 日

各 位

会 社 名	J ト ラ ス ト 株 式 会 社
代表者の役職名	代 表 取 締 役 社 長 藤 澤 信 義
(コード番号	8 5 0 8)
(上場取引所	東 京 証 券 取 引 所 市 場 第 2 部)
問い合わせ先	取 締 役 常 陸 泰 司
電 話 番 号	0 3 - 4 3 3 0 - 9 1 0 0

当社子会社の設立及び特定子会社の異動に関するお知らせ

当社は、平成 25 年 10 月 4 日開催の取締役会において、シンガポール共和国に新会社（J Trust Asia PTE.LTD.）を設立することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、同社の資本金額が当社の資本金額の 100 分の 10 以上に相当するため、同社は当社の特定子会社に該当することも併せてお知らせいたします。

記

1. 新会社設立の目的

当社グループは、総合金融グループとして、積極的なM&A及び債権買取りを通じ、金融事業を軸に、不動産事業、アミューズメント事業、並びに海外事業等、様々な分野において事業規模の拡大を図ってまいりました。

シンガポールは、一人あたりGDPで日本を追い抜くアジアで最も豊かな先進国であり、企業にとって有利な税制、高い教育水準、貿易拠点としての好立地等を背景に、多くのグローバル企業がアジア本部を置くなど、この十数年で驚異的な経済成長を遂げた東南アジア経済の中心であります。

今般、当社グループは、日本国内において確立し、成長の源泉となっているリテール・ファイナンスにおけるビジネスモデルをベースとして、成長する東南アジア地域への進出を決定しました。今後、当社グループとのシナジーの見込める事業への進出機会等を積極的に追求するために、金融事業、及びアミューズメント事業、並びにその他高い成長性が見込める企業への投資等の進出拠点として、地理的状況に優れ、また税制面、資金調達面でも有利なシンガポールに子会社を設立するものであります。

2. 新会社の概要

(1) 商 号	J Trust Asia PTE.LTD.
(2) 本 店 所 在 地	シンガポール共和国
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 藤澤 信義
(4) 事 業 内 容	投資事業、投資先の経営支援

(5) 資本金の額	125 百万シンガポールドル（予定） （約 9,851 百万円、1 シンガポールドル＝約 78.81 円にて算出）
(6) 設立年月	平成 25 年 10 月（予定）
(7) 大株主及び持株比率	当社 100%

3. 日程

取締役会決議日 平成25年10月 4 日
 設立年月日 平成25年10月上旬（予定）
 営業開始日 平成25年10月上旬（予定）

4. 今後の見通し

本件による平成26年 3 月期の連結業績に与える影響は軽微であります。

また、当該子会社への出資資金は、平成25年 5 月14日付公表の「ライツ・オファリング（ノンコミットメント型/上場型新株予約権の無償割当て）に関するお知らせ」でご案内いたしました第 4 回新株予約権の権利行使により調達いたしました資金を充当する予定です。

以 上